

歴史的資源を活用した観光まちづくり推進事業

事業目的・背景・課題

○2023年3月末に閣議決定された観光立国推進基本計画に基づき、官民が連携して古民家等の歴史的資源を観光まちづくりの核として再生・活用する取組について、**令和7年までに300地域に拡大**するとともに、**地域の高付加価値化を目指す面的展開地域を50地域展開**する必要がある。このため城や寺社等における宿泊・滞在型コンテンツを軸に、周辺の資源を面的に活用した観光コンテンツの造成等を図り、魅力的な観光まちづくりを進める。

○令和5年度に実施するSPCスキーム等のフィジビリティを活かし、SPCスキーム等を活用した民間投資を促すとともに、自立した地域経営の確立を促進し効果検証する必要がある。

事業内容

1) 調査事業 (10/10)

初動事業化 : 最大1,000万円×8地域[①]

地域経営モデル : 最大2,000万円×6地域[①、②]

- ①観光まちづくりにかかる専門家派遣による伴走支援
- ②歴史的資源等活用した地域経営確立のモデル創出
- ③指標地域実証及び取組展開地域調査

2) 補助事業

受入環境整備(1/2) : 最大2,000万円×3地域[①]

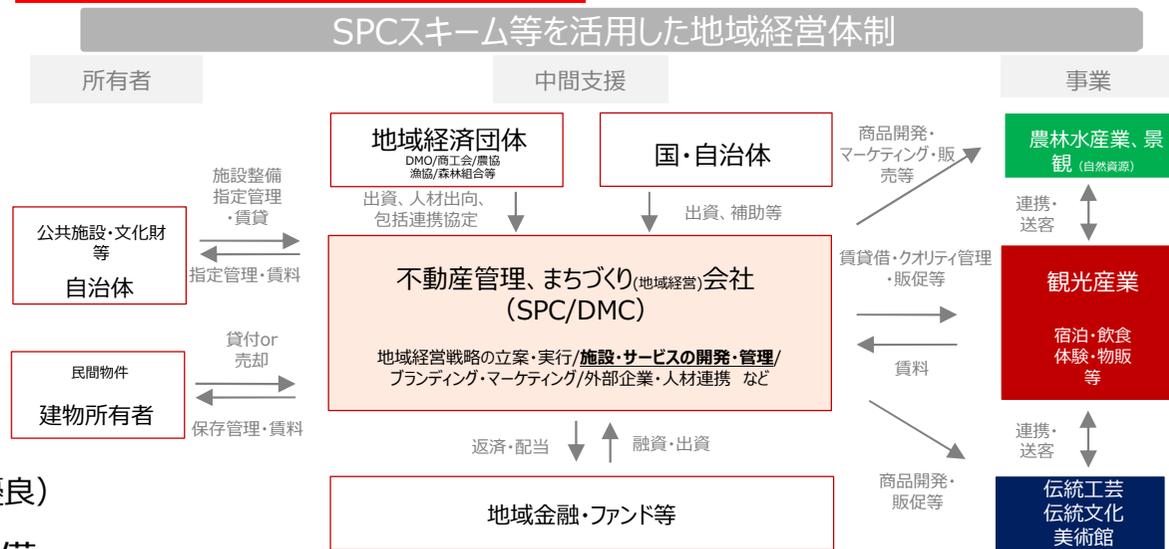
大規模改修 (1/2) : 最大2億円×5地域[②] (面的展開で特に優良)

- ①城や寺社、古民家、モダン建築等を活用した宿泊等整備
- ②歴史的資源の面的活用等にかかる大規模改修

事業スキーム

- ・事業形態 : 調査事業 (初動事業化・地域経営モデル)
間接補助事業 (受入環境整備・大規模改修)
- ・事業期間 : 令和元年度～

事業イメージ



専門家による伴走支援



モダン建築の環境整備



保存・活用が進む歴史的街並み